

令和 8 年第 2 回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和8年2月27日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和8年2月27日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和8年2月27日（金）午前10時10分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・高寄育 教育指導部長・井上成博 教育
総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎
整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび支援
課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所
長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 1号 教育長の報告について
議案第 3号 「大阪府公立学校長（任期付）」の
令和9年度任用に係る意向調査に
ついて
議案第 4号 令和8年度交野市教育施策の策定に
ついて
議案第 5号 令和8年度「交野市学校教育ビジョ

ン」アクションプランの策定について

7. 議事内容

坂元課長 皆さま、おはようございます。ただ今より、第2回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和8年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議

規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、秋山委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

坂元課長 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から10時30分までといたします。

では報告第1号「教育長の報告について」、今回臨時代理した案件は3件ございます。案件ごとに質疑を行いますので、順に説明をお願いします。

まず、報告事項1「令和8年第1回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」の「令和7年度一般会計補正予算第8号」について、担当課をお願いします。

坂元課長 報告事項1の説明の前に教育長の臨時代理について説明させていただきます。

令和8年第1回議会（定例会）提出議案に係る教育に関する事務について、議会へ提案する議案を作成するにあたり、地教行法第29条の規定により市長から教育委員会へ令和8年2月6日に意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、内容を確認のうえ、2月12日に「意見なし」として教育長の臨時代理としましたが、「訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について」が議案から取り下げられ、追加議案として再度提案するため、令和8年2月20日に「訴訟の和解及び損

害賠償の額の決定について」の意見を市長から求められました。

こちらにつきましても、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、内容を確認のうえ「意見なし」として教育長の臨時代理とさせていただいたものでございます。

臨時代理した内容につきましては「令和8年第1回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」ですが議案第10号「令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について」、主な事業を説明いたします。

次に参考資料81ページをご覧ください。

岩船小学校、第二中学校、第四中学校のトイレの大規模改修工事管理業務委託料と大規模改修工事費です。この事業は、他の小中学校でも実施している、トイレを新しくする事業です。歳出で計338,977千円（3億3千8百97万7千円）、歳入で計338,904千円（3億3千8百94万4千円）を計上しております。

これらの工事は国の補正予算措置で補助金の前倒し交付があったことから、令和7年度に計上したうえで、令和8年度に繰り越すものです。

次に82ページをご覧ください。

第二中学校の屋外運動場の拡張工事を行うものです。

歳出で93,000千円（9千3百万円）、歳入で92,988千円（9千2百98万8千円）を計上するものです。

詳細は参考資料83ページをご覧ください。

テニスコート2面とバレーボールコート兼バスケットコート2面を新たに整備するものです。

こちら、国の補正予算措置で交付金の前倒し交付があったことから、令和7年度に計上したうえで、令和8年度に繰り越すものです。

補正予算の説明は以上です。

池永教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

各委員	質疑なし
池永教育長	質疑なしと認めます。 次に「令和8年度交野市一般会計予算について」担当課より説明をお願いします。
坂元課長	議案第15号「令和8年度交野市一般会計予算について」ご説明させていただきます。まず、令和8年度一般会計予算、交野市全体では、昨年より約20億円減の、総額約352億の予算となっております。 うち、教育費は、歳出で約38億6千万円となっており、一般会計全体の約11%を占めています。 それでは、教育委員会の主な事業について、教育総務企画課、まなび舎整備課、まなび支援課、学校教育課、学校給食センターの順で説明させていただきます。 まずは、教育総務企画課です。 令和8年度教育委員会予算案（主要事業）の1ページをご覧ください。 1番上の行に通学路交通誘導員配置業務委託料として、児童の登下校時の安全対策として各小学校に2名、義務教育学校に4名の交通誘導員を配置するものです。予算としては、45,704千円（4千5百70万4千円）を計上しております。 教育総務企画課の説明は以上です。
池永教育長	続いて、まなび舎整備課をお願いします。
草野課長	まず、事業1では、昨年に引き続きトイレ改修工事を進め、岩船小学校の1系統目、第二・第四中学校の3系統目を対象とし、工事の費用として小学校費約1億2,700万円、中学校費約1億9,200万円を計上し、事業2では、令和9年度工事分として、岩

船小学校の 3 系統目、郡津・倉治・藤が尾小学校の 2 系統目のトイレ改修工事の設計費用として小学校費 2,870 万円を計上します。

事業 3 でも引き続き屋内運動場の空調設備設置工事を行い、星田・郡津・岩船小学校の工事費用として 2 億 1,410 万円を計上します。

事業 4 でも引き続き校舎棟の LED 化工事を行い、私市小・第二中・第三中・第四中学校を対象とし、小学校費約 3,400 万円、中学校費約 1 億 3,500 万円を計上します。

事業 5 では屋外用のトイレとして、郡津小学校屋内運動場 1 階部分のトイレと第二中学校の運動場トイレの改修を行います。小学校費約 2,300 万円、中学校費約 2,660 万円を計上します。

事業 6 では、小学校 7 校に遊具としてすべり台を設置します。星田小はスペースの観点から対象校から除いています。小学校費 1,300 万円計上します。

事業 7 は妙見坂小学校西側学校敷地内歩道部分の舗装の改修と藤が尾小西側正門付近の舗装改修費用として 1,300 万円を計上します。

事業 8 では倉治小のプール改修設計費として小学校費 404 万円、事業 9 では第二中学校屋内運動場の雨漏りがひどいことから屋根改修設計費として中学校費約 470 万円を計上します。

事業 10 として、第二中学校南側のテニスコート西側部分を整備して拡張するための工事費用として 9,300 万円を計上します。

最後に事業 11 では、平成 22、23 年で設置した空調設備が更新時期を迎えることから、空調設備の一斉更新と、未設置の部屋への設置を行うための、事業の支援業務委託費用として小学校費 2,370 万円、中学校費 890 万円を計上します。

事業 1 と 10 の工事費につきましては、令和 7 年度の補正予算として計上し、繰り越しを行ったうえで令和 8 年度の事業として実施します。

池永教育長 続いて、まなび支援課お願いします。

花田課長 まなび支援課の事業として、事業1では児童生徒一人一台タブレット端末を令和8年度から新端末に更新する費用として約9,600万円を、事業2では市立学校の老朽化している特別教室の机・椅子の入替費用として約7,200万円を、事業3では保護者と学校との連絡システムを構築する費用として約650万円を計上しております。

池永教育長 続いて、学校教育課お願いします。

佐野課長 令和8年度教育指導部学校教育課の主要事業について、説明いたします。

3ページの事業1「教育業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業」では、今年度、中学校に配置している教員の業務支援のためのスクールサポートスタッフを小学校・義務教育学校も含めた全校配置する費用として、約1,800万円を計上しております。

事業2「「読む力」を育む事業」については、昨年度からの継続となり、約350万円を計上しております。

事業3「部活動指導員活用事業」では、中学校及び義務教育学校に部活動指導員を配置いたします。今年度と同様運動部4名を配置し、約170万円を計上しております。

事業4「支援教育支援員派遣事業」では、学習及び生活並びに身体配慮や支援を要する児童・生徒に対し、支援員を派遣いたします。スクールヘルパー配置を見直した結果、支援員での対応を拡充することとしたことから、約2,500万円を計上しております。

事業5「学習支援員派遣事業」では、主に学習における言語面での支援（母語通訳）を要する児童・生徒に対し、支援員（通訳）を派遣いたします。約720万円を計上しております。

事業6については、予算計上しましたが、ゼロ査定となりました。

事業7については、ゼロ査定となっていますが、重大事態が生じ第三者委員会にて調査が必要になった場合には、制度の活用を検討することとなっております。

事業8「生成 AI 活用事業」では、生成 AI を活用した児童・生徒の学習習慣の改善・定着及び学力向上を目的に 82 万円を計上しております。なお、82 万円については、教職員アカウント分のみとなり、児童生徒分については、ゼロ査定となりました。

事業9「地元高校等との連携推進事業」では、市立学校と交野高校との連携による実践研究のために、38 万円を計上しております。

以上です。

池永教育長

続いて、給食センターお願いします。

出村所長

学校給食調理等業務委託についてでございます。

内容でございますが、学校給食調理、配送、配膳の委託業務は、現在の契約期間が令和8年度末をもって終了いたします。引き続き令和9年度から13年度までの調理業務等につき請負業者と契約を締結する必要があるため、令和8年度に業者を選定するものです。

経費でございますが、令和8年度当初予算に債務負担行為を12億1,806万5千円で計上しております。

以上です。

池永教育長

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋山委員

4ページ、支援教育支援員と学習支援員の具体的な人数の目安を教えてください。

佐野課長 支援教育支援員につきましては、現段階では予算を付けていただいておりますので、要望のある各校3名から4名を今のところ想定しております。ただ学校のニーズに合わせてその都度追加していく予定にはしております。通訳に関しても学校からニーズがあり次第に、言語の関係もありますのでそれに合わせた人数になります。

伊丹委員 学校教育課の事業8の生成 AI 活用事業に関してですが、今回予算がついたのが教職員アカウントだけということですが、生徒との関係で今後こういったかたちで活用されていく予定なのか教えてください。

佐野課長 みがくとの連携をもとに今年度、来年度というところで付けていただいております。もちろん来年度に向けてのアカウントは教職員分ですが、もちろん運用に関しては適切にしながら、その次の年度にも児童生徒分の予算も含めて計上は考えております。

活用ですが、先日も第2回説明会をいきいきランドで行いました。保護者と児童生徒が参加して、実際にスクール AI をどういう場面で使うかという講習を2回行いました。また、学校でも ICT 担当者会を市の方で開いて、ICT 担当が中心となって各学校において生成 AI、具体的にこの学年ではこのプログラムを使っていこうということで、後は各学校で進めています。ただ、市としては推進していきますので、研修の機会を持ったり提案は進めていく考えでおります。

伊丹委員 スクール AI を今後家庭学習に活用していくという、子どもたちが自分たちで学習できるような型でということがあったかと思いますが、子どもたちのアカウントがなくても活用はできるんですか。

高峯部長 今回、児童生徒分の予算は付きませんでした。みがくとの

連携協定のもと共同研究するという条件で、児童生徒のアカウント分はみんながくが提供していただけるというようになっております。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

次に、「訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について」、担当課より説明をお願いします。

佐野課長 本事件につきましては、平成 26 年 12 月、当時市立小学校の児童であった原告が、「総合的な学習の時間」の授業中にガスコンロの火が衣服に引火し上腕部等に熱傷を負った事故について、市に対し安全確保の注意義務違反があったとして国家賠償請求をした事案でございます。平成 29 年 6 月 5 日、大阪地方裁判所において、市に対し 1,344,411 円の支払いを命ずる内容の一部請求の判決がございましたが、その後、原告の傷害について症状固定となったため、令和 6 年 8 月 28 日、原告が残額についての支払いを求め大阪地方裁判所へ再度、訴訟提起したものでございます。

被告の主張は、損害額が 22,458,250 円であり既払い金等を除く 19,794,733 円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求めるものでございますが、その損害額の主たるものは後遺障害による逸失利益約 1,630 万円、入通院慰謝料（既払い分除く）約 83 万円、後遺障害慰謝料 280 万円等でございます。訴訟において、損害額等を巡り双方主張を展開してまいりましたが、今般、裁判所から解決金 320 万円での和解案の提示がなされました。

裁判所の見解によれば、本件で後遺障害による逸失利益を認めることは困難であるが、慰謝料について諸事情考慮し 300 万円

が相当である、その他未払いの治療費、弁護士費用及び遅延損害金を含め計 320 万円による和解が相当であるとするものでございました。

和解案の内容において、原告の主張を相当程度酌んだ額と評価できること、顧問弁護士の見解なども踏まえ、本市として本和解案で和解し訴訟を終結させるのが妥当であると考えております。

なお、和解解決金 320 万円につきましては、全額を全国市長会学校災害賠償補償保険にて対応予定でございます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

報告第 1 号は、以上となります。

それでは議案に移ります。

まず議案第 3 号「大阪府公立学校長（任期付）の令和 9 年度任用に係る意向調査について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

佐野課長 本調査は、令和 9 年度から 3 年間の任期付校長を市としての任用希望の有無にかかるものです。本年度分はまだございませんので、参考資料としまして、昨年度分の募集要項、平成 20 年度以降の大阪府全体の募集状況、最後に意向調査票を配付しております。

募集状況をご覧下さい。本市におきましては、平成 26 年度に 1 名希望いたしましたが、最終的に辞退となり任用はかないませんでした。また、平成 27 年度に 1 名希望し、選考の結果、1 名を任用いたしました。

来年度以降の校長の必要数ですが、教頭や事務局指導主事に校長名簿登載者がいることに加え、9 年間を貫いた教育を推進する

にあたって本市の状況を把握しているそれらの者を校長として任用することが望ましいと考えますことから、事務局としましては、令和９年度任用の任期付き校長を希望する必要はないと考えます。ご承認いただいた際には、お示ししております意向調査票にて府教育庁に回答したいと考えます。

説明は以上でございます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。
議案第３号「大阪府公立学校長（任期付）の令和９年度任用に係る意向調査について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。
よって、本件については、原案のとおり可決されました。
次に、議案第４号「交野市教育施策の策定について」及び議案第５号「令和８年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」は関連する議案となりますので、一括で提案させていただきます。
所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長 議案第４号「令和８年度交野市教育施策の策定について」説明させていただきます。

教育施策につきましては、1月の教育委員会協議会に素案としてお示しさせていただき、頂戴いたしましたご意見をもとに再検討を行いました。

7ページをご覧ください。

「PTA協議会の支援」の「令和8年度具体的施策」につきまして、具体的な内容が記載されておりませんでしたので、PTA協議会の適性な運営に向け、助言を行うとともに各市との情報共有を図る案内提供を行います。また学校・行政との連携や調整を行い、保護者への学びの場の提供や子ども向けのイベント等のPTA活動に対する支援を行います。を追記しております。

坂元課長

次に、議案第5号「令和8年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」ご説明させていただきます。

アクションプランにつきましては、1月の教育委員会協議会に素案としてお示しさせていただきましたが、ご意見をもとに再検討を行いました。

変更点といたしまして、30ページをご覧ください。

「④部活動の地域移行」における「地域移行」の文言につきまして、国等において当初「地域移行」が使用されており、教育ビジョンにおいても同様の表記を使用しております。しかし、教育ビジョン策定時点において、すでに国等において「地域展開」へと表現が変更されていまして、本来、上位計画の教育ビジョンに表記を合わせるべきところですが、当該表記は現行の国の方針と整合していないため、本件については「地域展開」に修正いたします。

次に、13ページをご覧ください。

「②「幼保小（義務教育学校前期課程含む）の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進」における「作成」の文言につきまして、ご意見をいただきました。

こちらにつきましては、昨年度作成いたしました教育ビジョンに同様の文言があり、教育ビジョンが5年間の計画を示している

こと、また、この部分の文言はアクションプランにおいてもそのまま引用していることから、現状のままで記載しております。

以上、前回から変更し、アクションプラン案としております。

両議案とも、ご審議賜りますようお願いいたします。

池永教育長 説明が終わりました。議案第 4 号・議案第 5 号含めて質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

秋山委員 教育施策の 7 ページ、PTA 協議会の支援のところですが、各市とありますが、他市の意味で各市ですか。

坂元課長 そのとおりでございます。北河内が主に各市と表現しております。

池永教育長 他にいかがでしょう。

秋山委員 「交野市教育ビジョン」アクションプランの 11 ページ、②学んだことを表現する場の確保のところ、児童生徒を対象として英語による発表等とありますが、今年度は英語ではない発表のかたちになっていたかと思いますが、これは「英語による」と特化していますが、その発表というのを今後も計画する予定でのあけ方になりますか。

佐野課長 計画時点では英語も含めてでしたが、各校の状況や 9 年間教育ということで、今後は英語も含めて日本語もちろん含めて様々な言語での発表を想定しています。必ず英語というわけではございません。

秋山委員 その場合であれば、ここに「英語による」ということを明記するのは、学習成果発表の場の提供の内容のところにも、児童生徒の発表する場の提供とかあるので、ここの表記を英語を含むと

か、これは英語限定に取れるので表記を検討していただけたらと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りします。
議案第4号「令和8年度交野市教育施策の策定について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。続いてお諮りします。
続いて、議案第5号「令和8年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、令和8年第2回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委 員
